

中種子町農業委員会総会議事録

1. 平成31年2月20日第19回中種子町農業委員会総会を防災センター1階・第一会議室に会長これを招集する。

2. 出席委員

梶原誠・浦元隆一・杉浦重喜・上妻廣美
花野進・日高隆克・鳥居幸洋・石堂季男
鮫島安平・中崎和行・東道洋・濱脇嘉則

3. 欠席委員

永浜三津子

4. 日程 第1 会議録署名委員の指名

日程 第2 会期の決定の件

日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について

日程 第4 承認第1号 農用地利用集積計画について

5. 議事

(事務局長)皆さんおはようございます。ただいまから、第19回中種子町農業委員会総会を開会いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長) 挨拶

(事務局長)ありがとうございました。ここからは座って進めさせていただきたいと思います。本日は、1番委員から欠席の旨通告があり、また10番委員からは少し遅れるとの連絡がありましたので、ご報告いたします。出席委員は12名中11名で、定足数に達しており、総会は成立をしております。中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の会議の進行は会長にお願いをいたします。

(議長)座ったまま議事を進行します。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。

日程第1, 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会会議規則第10条の規定によって、11番鮫島委員, 12番中崎委員を指名します。

日程第2,「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は,本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認め,会期は本日1日間に決定しました。

日程第3,議案第1号「農地法第3条申請について」を議題とします。本案について,事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい,議案第1号,農地法第3条申請について説明いたします。

資料の1頁をお開き下さい。所有権移転1件,筆数1筆,面積1725㎡,畑1,725㎡です。賃貸借権1件,筆数4筆,面積7,358㎡,畑7,358㎡です。これらの件につきましては農地法第3条第2項に該当しないため,許可要件の全てを満たすと考えます。ご審議の程,宜しくお願いいたします。なお,順位2につきましては,解除条件付の賃貸借となっております。農地法第3条第3項の追加事項についても添付してありますので,ご審議の程を宜しくお願いいたします。

(議長)次に,順位1について,担当調査委員の12番中崎委員の説明をお願いします。

(12番委員)はい,12番中崎です。議案第1号順位1について説明いたします。去る2月13日,譲受人,〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施いたしました。土地の所在,大字〇〇,字〇〇〇,地番〇〇〇〇,地目畑,面積1,725㎡です。譲渡人,住所 大阪府〇〇市〇〇〇〇番地の1,〇〇〇〇さん。譲受人,住所 中種子町〇〇〇〇番地4,〇〇〇〇さん。申請理由は,譲渡人が農業廃止,譲受人が経営拡大となっております。場所については,〇〇を〇〇から〇〇〇に向かって行き,〇〇を過ぎて,〇〇〇に入ってすぐのところ。〇〇〇さん宅の反対側の畑です。調査の結果,労働力,農業機械を確保しており,また取得後の下限面積も超えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われ。委員の皆様のご審議の程を宜しくお願いいたします。

(議長)ご苦勞様でした。事務局からの補足説明はありませんか。

(事務局)ありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。次に順位2について、担当調査委員の13番東委員の説明をお願いします。

(13番委員)はい、13番東です。議案第1号順位2について説明いたします。去る2月18日、借人、〇〇〇〇の社員の〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施いたしました。土地の所在、大字〇〇、字〇〇、地番〇〇〇-4、地目畑、面積1,972㎡。同大字、字〇〇〇、地番〇〇〇-2、地目畑、面積3,519㎡。同大字、字〇〇〇〇、地番〇〇〇〇-1、地目畑、面積573㎡。同字、地番〇〇〇〇-2、地目畑、面積1,294㎡です。貸人、住所 中種子町〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん。借人、住所 中種子町〇〇〇〇番地、〇〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇さん。申請理由は、貸人が相手方の要望、借人が経営拡張による賃貸借となっております。賃借の内容については、賃借料が年間10a当り〇〇円、貸借期間が5年による、先程説明がありました、解除条件付の賃貸借件の設定となっております。場所につきましては、〇〇が、西之表市〇〇の隣で、〇〇の入口の圃場整備から上がりまして、広域農道を渡りまして、〇〇の〇〇〇をさらに上に200m程行ったところの圃場です。二筆目の字〇〇は、〇〇を過ぎまして、右の方、南の方へ行きますと、〇〇の工場があります。そこから、約200m集落の方に行ったところの右側の畑となっております。字〇〇〇については、一番最初に出てきた〇〇から、さらに南に400m下がったところでございます。調査の結果、労働力、農業機械を確保しており、また取得後の下限面積も超えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われれます。委員の皆様のご審議を宜しくお願いいたします。

(議長)ご苦勞様でした。事務局からの補足説明はありますか。

(事務局)ありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありますか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第1号順位1から順位2については許可することにご異議ありますか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。従って、議案第1号「農地法第3条申請について」の所有権移転1件、賃貸借権1件については、許可することに決定しました。

次に日程第4，承認第1号「農用地利用集積計画について」を議題とします。本案について，事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい，資料の3頁をお開き下さい。承認第1号，農用地利用集積計画について説明いたします。平成31年2月28日を公告日とする利用権設定，使用貸借権1件，筆数15筆，面積31,250㎡，賃貸借権14件，筆数29筆，面積68,320㎡の農用地利用集積計画を定めたいので承認を求めます。詳細につきましては，4頁から27頁に添付しております。なお利用権の設定を受けるものについては，農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。ご審議の程を宜しくお願いいたします。

(事務局長)今回の利用権設定につきましては，全て農地中間管理事業，鹿児島県地域振興公社を通しての貸し借りとなります。よろしく申し上げます。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号については承認することに，ご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって，承認第1号「農用地利用集積計画について」の件は，承認することに決定しました。

これで，本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。平成31年第19回中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦労様でした。

議事録は正当なることを証明いたします。

平成 年 月 日

議事録署名者

議事録署名